

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成22年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成22年6月16日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

10番 引地稔治…………… 128

1. 町長の政治姿勢について

11番 曾根和仁…………… 147

1. 町長の政治姿勢について

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番 左近 誠	2番 蜷川 勝彦
3番 中岩 和子	4番 森本 曦夫
5番 田中 幸子	6番 湊谷 幸三
7番 小谷 一郎	8番 太田 干士
9番 橋本 謙二	10番 引地 稔治
11番 曾根 和仁	12番 東 信介
13番 田中 植	14番 山縣 弘明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長 寺本 眞一	副町長 植地 篤延
教 育 長 笠松 昭紀	消 防 長 東 正通
参 事 潮崎 有功 (総務課長)	会 計 管 理 者 岡崎 順子
病 院 事 務 長 西田 秀也	税 務 課 長 濱口 博之
住 民 課 長 寺本 資久	福 祉 課 長 福居 和之
観 光 産 業 課 長 瀧本 雄之	建 設 課 長 塩地 勇夫
水 道 課 長 田原 忠幸	教 育 次 長 小玉 常夫
総 務 課 副 課 長 城本 和男	

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長 藪本 活英
事 務 局 副 主 査 加味根 涼
事 務 局 主 事 西 剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って10番引地議員の一般質問を許可します。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） おはようございます。

それでは、私の一般質問を今から始めさせていただきます。

町長、きょう朝地方新聞に町民の方から寄附をいただいたと、朝早くその新聞を読んで感動したんですが、そのことであなた、どう感じられましたか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私もその新聞見させていただきました。町民の皆さんの関心の高さがあるのかなあと、そういうことを、町民の皆さんが後から押してくれるということはまことに私にとってはありがたいと感じております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いや、それを町長感じて、町立病院の問題について絶対失敗してはいけない事業やと、ほんで今後、後世にツケを回さないようにとか、そういうことで町民幅広く意見を聞いて失敗のない事業にしようとか、そういう考え新たに持って、どうですかね、いろんなシミュレーションもし、まだまだこれからコンサルの結果も見、ほんでいろいろシミュレーションして、財政の面もありますね、そういうことを考えてやらずにいけない事業だと思うんですけどね。

町長、病院建設に対しては町民皆さんの意見を聞き、あなたのお考えはこうやと言いつつ独走せんように、みんなの、いろんな経営方針に至っても、いろいろとその場所の選定に至っても、ほんで返済のシミュレーションとか、そういうのもすべてとって、一遍提示してください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろん私の独走でやるわけでもありませんし、今後これからの短い期間でありますけれども、できる限り町民全体の意見っていうんか、一人一人は聞くわけにはいきませんので、今もけさほども総務課長にいろいろな代表的な人をピックアップしてその人の意

見、コンサルの資料となるような、そういうように今けさも指示したところでございます。そして、いろいろな角度から病院経営の分析というのも、コンサルが出していただくことについては皆さんに提示して、いろいろな御意見もまた今後求めてはいきたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 先日、きのうやったですかね、5番田中幸子議員の質問の中で今の町立病院の経営状態でいけば、返済、起債起こしてそれを償還するのに問題がないような答弁したと思うんですけど、僕の聞き間違いだったら、まだ文書見てないですからはっきりわからないんですけど、そんなこと言いませんでした。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） 先日の行財政改革の特別委員会の中で、病院建設に係る一般会計のほうの繰出金の試算というものをしました。それは病院が今計画しているもので仮の試算なんですけども、それによりますと、端的に言えば一般会計からの繰り出し分というのは大体1億円ぐらいから、ピーク時で1億円ぐらいですね、それから5,000万円ぐらいの繰り出しとなります。大半の分につきましては交付税措置がありますので、そちらのほうで交付税のほうから補われるような形となります。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 病院、経営内容はそのままの状態であったとしても、建物を建てる、新病院建設に至って、うち貯金となるもの何にもないですね。だから、その返済っていうのはどうしても想像できるのに2億円ぐらい要るんじゃないですか。

それは、ほんだからその財源、新病院建設したら当然新たに借金出てくるでしょう。それは、ほんだからどのようになるんですか。今の新たに借金はどっから捻出するんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） ただいま申し上げましたのは、一般会計からの繰出金の増加分ということになります。あと問題となりますのは、実際の病院経営のほうということになるかと思えます。実際その病院自体が建設してやっていけるかどうかというのが非常に大きな問題になるかと思えます。また、病院のほうでの起債償還分っていうんですかね、今お話ししたのは一般会計からの繰り出し分のお話なんで、病院は病院会計のほうでまた起債償還とある程度の利益も上げていかなんだらあかんという状態にあらうかと思えます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 当然建てれば新たな借金を返すお金がふえるということでしょう。そのお金をどっから捻出するんですか。

今六十何億円かある那智勝浦町の財政の中から、どこを削って借金の返済に回すんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） 当然ピーク時で1億円ぐらい、それからその後5,000万円ぐらい

の繰り出しの増というのが一般財源のほうから出されることとなります。その分につきましては健全化も効果も上げなければならぬところなんですけども、住民の皆さんが新病院建設するに当たって出し得る額であるかどうか、そこらあたりも検討しなければならないところかと思えます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 内訳の件費、投資的経費とかいろいろ書かれてましたね。あそこから、福祉のほうから当然削るということはできませんね。そしたら、考えられるのに投資的経費の中から削っていくんですか、それとも人件費の中から削って、それを充てるんですか。

町長、どうですか。投資的経費は減るおそれはないんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは総合的に判断していくことでございます。もともとの総額的には起債を起こして病院を建設して行って、後は交付税措置と病院経営の中で、今1,600万円黒字になったとか、それが黒字幅がふえればふえるほど病院のほうも楽になっていくかと思うんで、その辺は新病院建設した後にそういうふうな努力も含めていろいろな方策はこれから立てていかなければいけないと思えます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いやいや、簡単に教えてください。ちょっと僕頭悪いのでわからない。

投資的経費が今後減ること、今回22年度ですね。23年度減ることはないですか。病院を建てることによって投資的経費が減るようなことはないですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 23年度においてはありません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 当然23年度においてはいいでしょう。23年度に建設するんじゃないですよ。ほんじゃから、病院を建てるでしょう、建てて起債始まるでしょう。そのときに、今投資的経費がありますね、そこから減らされるようなことであれば、当然こだけ那智勝浦町も経済っていうか、冷え込んでるじゃないですか。ほんで、そこがまた行き先、その投資的経費が減らされるによって、明るい展望ちゅうのは見えないですね。投資的経費を削られるようなことがあれば、先々この冷え切った那智勝浦町、今どうでしょう、建設業界にしる、何にしる、土木業界にしる、観光にしる冷え切ってるんですよ。

そこへ病院建設によって投資的経費が少なくなるというのはずんずんずんずん那智勝浦町冷え切っていくような状態になっていきませんか。だから、そこを心配しているんですよ。そういうことがないんですかと。そらあ多少なりともあるのは仕方ないけど、1億円、2億円がまるっきりこっちへ、病院建設のほうへ回っていくんやというたら、大変なことじゃないですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 総合的にそれはやって行って、それは削るとかは、投資的経費の部分も削

ることもあろうし、住民課でいえばクリーンセンターのほうもとか、いろいろその中のやりくりは今後していく中で、当然やっていけるという目策を今後は詰めて、コンサル等いろいろな資料を集めた上でどういう方向性が出るかということ。ただ、今の段階では、副課長も申したように、こういう形でやっていけるということだけしか、今のところははっきりとは言うことはできませんけれども、今後はそういうことも含めて出ていくと、決断していけると。それが議員おっしゃるように、何が何でも優先課題をするのと選別しながら、投資的経費っていうのは今建設業、病院建設に当たってはその分投資的経費の中で土建の仕事も当然生まれて発生してくるでしょうし、そういうこともあわせてやれば、さほど投資的な建設業の費用もその間なくなるということは、減っていくということはプラス・マイナスにすればいいんじゃないかと私は感じております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いやあ病院建設、多分あれですよ、土木事業……。あんな大きな事業をするのに、勝浦の小学校に当たっても、地元業者でできなんじゃないですか。ほんじゃから、あそこで病院、僕その新築によって地元の建設業が潤うなんていうことはちょっと納得いきませんけど。多分地元の業者が参加できたとしても、ごく微々たるものじゃないですか。勝浦小学校に至ってもそうじゃなかったですか。

だから……。あなた、海士町を視察に行きましたね。そのとき、済んません、ちょっと飛びますけど、海士町を視察に行って何か実になったことありますか。どんなことを感じられました。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 海士町もIターンの先進地であります。そういうところを参考にさせていただきました。あそこらはそういうことで、Iターンの方が企業を起こしているいろいろな地元の雇用も含めてされていたと。あそこのテレビにも出てましたように、水産加工の中でCAS冷凍ということをやって、今新鮮な、今までは松江まで持っていった魚が鮮度が落ちるということで価値が下がってたところを、現在は冷凍方法によって品質も向上して、魚価の単価もほかの相場よりも上がったと聞いております。そういうようなことを海士町では私は参考になったなあと。うちも当然水産の町なので、そういうことでございます。

そして、あなたが言うように地元の勝浦小学校については入札の単価も見てのとおり、地元の中で下請できるということは業者も優先的に考えてくれていたみたいですけども、なかなかそういう中で下請ができなかったということでは、コストが下がった分、行政にとってはプラス・マイナスを考えると、どっちがよかったかというのは、やっぱり地元の企業もそういうふうな形でやれるか、やれないかという問題も出てくるでしょうし、そして今回はいろいろな場所選定の中で、今後の問題になるかと思うんですけども、附帯工事については地元の業者を優先して工事を出していくと、そういうような方法で地元の業者にも工事の発注はできるだけ出していくということを考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） その海士町のことなんですけど、海士町は僕テレビでしか知らないんですけど、テレビを見て感じたんですけど、町長海士町へ現実に行かれてそんだけ、今言われたようなことを感じたというんですけど、大きなことは僕違うと思うんですよ、海士町がやったことは。僕の感じた感じ方が違うんかどうかわかりませんが、海士町というのは、地元の企業ではもう体力がないと、事業を起こすのに何にしろ、土建業も冷え切っていると。ほんで、それで牛ですかね、牛を飼ったり、カキを養殖したりとか、そういうの出てましたけど。それに、あれは第三セクターみたいな形で経営なされていたんですか。もう冷え切って、地元の人ではどうにでも、一般の人ではようせんと。ほんで、町民の人が、町がある程度の支援をしてそういう事業を行って、後は頑張ってくださいと。ほんで、町長も財政がもうこれ以上、民間にも体力ない、ほんで今はある程度何とかするのは町ということで、町長もその中で投資的経費をふやすために我がみずからが削減したじゃないですか。ほんで、議員、職員、皆嫌ですけどって言ってましたけどね。それから捻出してやったんじゃないですか。そして、全員危機感を持って、町民の方も行政と一緒に危機感を共有して、町民の人もみずから、どうですか、路線バスの廃止、これはもう廃止してくれてもいいですとか、そういう動きになったんやないですか。

海士町の大きな動きっていう、行財政改革っちゅうのはそこやなかったんですか。視察へ行って、それ感じませんでしたか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私が一番感じたところを言ったままで、向こうでは土建業の方が今午の何ですか、牛を飼って、今ようやく採算とれるラインまで来たということ聞いております。そういった意味では土建業の方もそういう何か業務を転換していきやるところもあります。並業してやっているところも聞いております。そして、今国の考え方でいきますと、今林業を中心に土建の技術、キャタピラー的な乗り物の木材集材機みたいな形のものをリンクできんかというような方策も考えられているようなので、うちとしてもそういうふうな転換、もともと土建業というのがこの地域で三十数社あるのが本当に適正規模なんか、そういうのも含めて、それは自然淘汰されていく可能性はあるかもしれませんが、できる限りそういうこともないような形では進めていきたいとは思いますが、海士町にとっては、その前に国の予算で総額400億円ぐらい海士町も10年ぐらいで投資されたというのを聞いております。その間は土建業の方もいろいろと事業としては成り立って裕福にやっていたと、その間の企業の考え方は次に対するどういう資本の投資をしていくか、どういう経営形態を持っていくかという、潤っているときに考えることこそ私は土建業の方も努力して、海士町はそういう方向転換する土建業の方もあったということだと思えます。

ただ、今我々の地域においてそういうことが果たして、業務をこういうふうな形の、林業やったら林業関係、今よう東北では農業のことを手がけている土建業者も、有名なんではキヌコのほうをやっている業者もおられる、そういうようなことをこの地域でも起こしていくっていう、その経営の姿勢だと思うんですね。だから、そういうことを一々仕事がなくなると

か、なくならんとかというのは、もうここ10年来縮小されてきている中でどういう方向性が我がの企業というのを維持できるかというのは、それは企業センスの問題だと私は思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 長々としゃべられたら、なかなか理解しにくいんですけどね。言ってることがちょっと。町長の気持ちなんですけど、あそこは人件費を減らして、簡単に言うたら投資的経費に回したということですね。違いますか。僕の言やること間違たあるんですかね。投資的経費っていうのは、これからのうちの町の、工事をふやせとか、言やるんじゃないですよ。いろんな産業に至って、うちはそこへ投資する、第1次産業だったら第1次産業、林業やったら林業、漁業やったら漁業、農業やったら農業、ことしは建設業やったら建設業といろいろあるじゃないですか。そこの部分に人件費をちょっとでも減らして、そこへ回す気持ちはありますか。それやったの、海士町じゃないですか。

ちょっと待ってください。3月の一般質問のときでしたかね、橋本議員さんの質問の中で、あなた、財政、うちは緊迫してないんやと、だから職員の人件費というか、人件費のどこを削る考えは、削らなくても大丈夫やと。これから先いろんな事業を行われるんじゃないですか、病院に至っても、ほかに至っても、いろいろあるんじゃないですか。ほんで、今この那智勝浦町の冷え切ってる経済というか、それを立て直すためにマイナス思考で、おまえマイナス思考ばかりやと言うかもわかりませんが、でも投資せなんだら、何か潤う、収入ふやすこともできないじゃないんですか、今のままでは。今のままで何にも手を打たなかったら、このままですよ。

どうですか、町長。僕の言ってること、間違ってますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 財政が行き詰まってくるようなことがあれば、それはそれなりの、前も申したとおり町民負担がかかってくるようなことがあれば、そういうところへも手はかけていこうとは思いますが、今財政健全化の中でも赤字になったあるわけでもないしってことであれば、今の現況を維持していくのが当然企業家としては、経営者としたらそういうことになるでしょうし、それが次への那智勝浦町へのプラスの投資っていうことはその枠の中でやれることはやっていくと。

もちろん議員が言うように、何が何でも削れということになれば、この地域、那智勝浦町中の消費経済の中で言えば当然、役場の職員の消費がどれぐらいの率を占めるんか私もわかりませんが、東牟婁全体でいくと、新宮、勝浦圏の商圏内でいくと、そういうものが少なくなれば、さらにまた片方の意味では縮小傾向になっていくと。財政の中で言えば地方税の減少につながっていくということも、いろいろトータルで考えて、それが本当に経済学者であれば即座に答えることはできるんでしょうけども、私は経済学者でないんで、その辺の経済波及の関係はわかりませんが、それはその中で投資的経費をというと、観光にもいろいろ投資し、土建にも投資しいていう、そういうものを行政が努力する方法もあるんでしょうけども、

当然当事者が努力するべきことも出てこようかと、私はそう考えます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、ほんなら今的那智勝浦町、町民の人、日々の暮らしに追われているじゃないですか。大変ですよ。ほんなら、これは皆さん、あなた方の一人一人の努力で頑張れと。

行政は人件費のほうを削ってまで投資的経費のほうへ回す気はないと、そういうことですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう事態になれば回すということも考えておりますって言ってるんですよ。

〔10番引地稔治君「今はそういう事態じゃないんですか」と呼ぶ〕

だから、先ほど言ったように、町民の負担もふえ、いろいろな面が係ってくると、当然行政の中の赤字の財政基盤になってくるとそういうことは考えていかなければならないと答えてだけで、あなたのように極端に今こういうことをせえと、あれをせえというのは……。私は町民の努力とかということとは言ってないです。ただ、この地域において企業の経営の仕方ということは当然、民間の企業であれば経営成り立つように賃金を下げ、何を下げってということはされているものわかっております。それじゃあ、それがこの地域はこんな状態やさか仕方ないんだというのとそうやないんだというて伸びていく企業と、2通りの企業があるわけですね。そうなったときに、ならどっちが怠けて、どっちが努力したんかっていうことも勘案しながら、そこで働いている人が一生懸命働いても、そのとおりににはなっていないと。当然土建業になると、いろいろな公共的投資をすれば、仕事は出てきて、働いている人に給料として転化されるかっていうこともあろうかと思うんですけど、その辺が行政としても今精いっぱいのところまで公共事業を出しておる中で、それ以上またふやすということは、国であれば幾らでも国債発行して事業展開できるかと思えますけれども、一般の地方の自治体はそういう起債の制限、うちはかかっておりませんが、ある程度そういうふうにして限界などまでいくと、起債の制限までかかってきて不自由な生活がさらに続いてくると。そういうようなことにならないように、その時点時点でそういうことを対処していかざるを得んと。今見えるところは私もいろいろなシンクタンクに問い合わせ、できることがないんで、この那智勝浦町の行き先っていうのは我がなりのことは考えておりますけども、なかなかそういう詳しい経済学者みたいなことは私も見通せませんので、御了解願いたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 簡単にですよ、人件費を削って投資的経費に回す気はないんですか。今の状態ではないと。ほんで、その職員っていうか、今の適正な給料かどなんんか知りませんが、町長は当然適正やと思うんですけどね。

今のほんなら収入がなければ、役場の行政の仕事というんですかね、役場の仕事は当然職員はできないということですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 独断と偏見でそういうことをできるわけでもなし、自治法の中でもいろいろ地方公務員法の中にもそういうことは法の中で規定されておるとは思うんです。それをあえて、夕張のような形になれば皆さん自主的に退職していく人も多かったし、そして給料はここまで下げても我々は頑張っていくんだと、ほいで地域の人もそれなりに応援していくんだという気風は生まれてきたと思うんです。

今先ほど議員おっしゃられたように、町民も病院を建てるんだというたら、そういう有志の方も後を応援するんだというふうな形で頑張ってくれているっていうことを考えれば、町民の意識もおのずとそこで変わってきているんじゃないかと、私はそう感じております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いやいや、それは大変町民の好意च्छゅうのはありがたいですね。町民も、してくれた人の好意、気持ちっていうのは、那智勝浦町の財政が裕福やないと、ちょっとの足しにでもと、ワンコインって書いてましたけどね、そういう気持ちで当然協力してくれたんだと思いますよ。ほんで僕は、また病院に戻ってくるのはちょっともうやめますわ。この那智勝浦町の今冷え切った、ほんだら住民は日々の暮らしが追われてるでしょう。これをあなた、何とかしてあげようとか、人件費であなたの独断で決すること絶対できないですよ、当然職員に話して、職員に協力を伺ったり、そういう同意のもとでせなあかんことでしょうからね。

いや、そういうことを考えてますかと、あなた、そういうことをもう全然する気はないですか、人件費のほうを減らして、投資的経費のほうに少しでもふやすと。

ほんで、病院建設に当たっても、いろいろこれから借金ふえるじゃないですか、そういう大きな事業したら。そういうふうみんな、町民も危機感を持って寄附してくれたんじゃないですかね。この那智勝浦町が、民間の人冷え切っているじゃない、どこの商店でもそうだと思いますよ。それは企業努力で、うちは人件費削ってそれを投資的経費に回すとか、そういうことはする気はないって。

もうこれだけですわ。もうそれする気ないですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） する気あるとか、ないとかじゃなくて、私は職員でも最初のあれ、私がいさつするときには言ったのは、町民の負担がかかって大きくそういうことになれば、あなたたちの給料にもそれなりの負担を求めますよということは常々言うているところで、ただ、今の段階ではそういうことをしなくてもいけると。

ただ、あなたの言うように、投資的経費っていうのはどの分野に投資していくんだということになれば、即効に投資して土建業が今即効でいうと2,000万円ぐらいか年間使ってますかね、そういう部分を6,000万円に上げようとかっていうような理屈では私はそれはできないということを行っているんで、ただ必要に、災害が起こればそれに応じた工事を出していきますし、そういうことが今滞っているっていうことは現実的にはない。ただ、町の経済の商業的経

済については、皆さん消費が進んでないということは確かに我が身に、肌にも感じてますし、ただきのうも町へ寄ったときに、私らも観光客誘致のためにはこういうプリントを我がの商売の名前も入れず、この地域の熊野についての宣伝をするということを、もう数千枚配布しましたよっていう人もおります。そういうふうにして地域でも頑張ってくれてる人がおるんで、それが我がところにもわかるようにはしてない。全体的に頑張っ、この地域がよくなればという人もあります。そういう人が一人、二人とふえてきて、この地域に観光客を呼び込んでいくということが将来できていけば、そういう商業の活性化も進んでいくんじゃないか、そうすることによっていろいろな職人的工業のそういう分野も仕事が出てくるんじゃないか。ただ、そういった面では、大工さんが今仕事がないと、家が建たないということも、そらあ肌身で感じております。ただ、それを直接的にこっちが大工さんの仕事をつくるとすればいろいろなこと、事業はつくっていかなければいけないでしょうけども、そういう面を今後も考えながら行政運営をやっていききたいと、私はそう思ってるんです。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いや、僕は別に土木事業をふやせとか、建設事業をふやせとか、そんなことを言ってるんじゃないですよ。那智勝浦町は観光もあり、産業もあり、漁業があり、いろいろあるじゃないですか。そのとき、その年度その年度、ことしは漁業のほうに重点を置くんやとか、ことしは農業やとか、そういうこともできるんですよ。何も建設業だけふやしたれなんて、何にも言ってないです。

13番議員さんですか、昨日一般質問の中で言っているのに、僕理解ちょっと間違うたんかもわからんけど、観光事業に1億円ぐらい投資して、そして2億円ぐらい収入取ったらええんやと。そういう気持ちで言うたんじゃないですかね、13番議員さんは。そらあもう1億円を投資しろと、投資して全体潤うたら、それぐらいの収入出てくるやないかと。入湯税だけやないと。うちは観光立町ですからね、観光によってそこの商店街、ホテルだけやなしに、全体潤うやないかと。だから、そこ町の商店が潤うたら、そらあ当然お金ができれば、やれあそこ直したい、ここ直したいというので、建設業もふえるでしょうし、いろいろな消費もふえていくでしょう。収入上げなんたら、ふえないですよ。何でもそうですよ。僕は一企業のこと、一業種の一産業のあれをふやせと言いやるんやないですよ。当然13番議員さんもそういうことを言うたと思うんですよ。

だから、その投資的経費のほうへ回す気がないんかと言うたんですよ。と思いますよ、違いますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員言うように、林業に投資したらどれだけの経済効果があるんか、農業に同じような額を投資すれば、そんだけの経済効果があるんか、波及効果がどんなふうなるんかということは一目瞭然なところがあると思うんです。確かにそれは狭い分野でその波及効果は出てくるでしょうけど、主たるは13番議員はうちの基幹産業は観光、観光に投資すれば、そんだけの潤いが出てくる、経済波及効果が多いんだということだと思うんです。そういった意

味で、そういう実効性のある計画が出れば、そういうところに予算を思い切ってつけても、それが一過性のもんじゃないで、将来的にまたがっていくような計画であれば、それはそのときに投入するっていうことは考えていきたいと思いますということを私言いました。

今議員言うように、私は前段でずうっと土建業のことを言っていたんで、土建業に仕事をやったら、海士町から始まってそういうことであつたんで、そういうところに資金投資をせえと、資本投資せえということを言うてたと思うんで、私はそのような方向性で答弁させていただいたんですけども。私議員の質問項目にはこういうことにほど遠いようなことが多いんであれなんですけど、それでも私の答えれる範囲については答えていくんで構いませんけども、そういう意味では別に、そういう意味では何ですか、政治姿勢ってというのは全般的になるんですけど、細目については違うことが書かれてあるんで、私はそのことばかりを頭に入れてきたったんですけど、そうじゃなかったんで、いろいろと答弁は考えて答弁せざるを得んということはあるんですけど。ただ議員言うようにそこに職員の給与10%カットしたと、カットしたときに、うちは今16億円ぐらいなんで、1億6,000万円っていうことになれば、そのお金が本当に生きたお金になるんか、ほいでその反面、税収で言うと地方税が10%、税制変わったんで、20%ぐらいとしてやったら3,200万円の減収になるでしょうし、それがまたさらに地域の消費がまた少なくなるでしょうっていうことをプラス・マイナスして行って、どっちがどうかっていうことも、私は、先ほども言いましたように経済学者でないんでわかりませんが、ただ行政がそういうふうな形でうちの財政がなかなか難しくなってきたというときには職員とも協議しながらそういうことは検討して財政の運営をやっていききたい、行政の運営をやっていききたいということを今ずっと言ってきたわけですよ。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 僕別に、町長の政治姿勢聞いているんですから、あなたの気持ちを聞いているんですから、何も間違ったことを聞いてないと思いますよ。

地方交付税っちゅうのはこのまま今うち、二十何億円ですか、22億円ですか。これは減らされることは絶対ないんですか。今現在もらっている金額そのままずうっともらえたら、そらあ何とかやっていけるでしょうけど、これ減らされたらどうするんですか。病院建設に至っても、起債、交付税減らされて、うちお金少なくなったとき、これが確実にもらえるっていう保証はないでしょう。

だから、前も言うたと思うんですけど、100%で予算を組んでいると、何かがあれば大変なことで、やっぱり80%ぐらいの体力でやっていけるようなことにしておかなかったら、あとの20%ぐらい、どんなになるかわかりませんよ。民間の経営者っちゅうのは大体それぐらいのこと考えてやってると思いますよ。どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 民間の企業の方がそう考えられているんでしたら、法人税がぐっと上がってこなあかんところ、なかなか法人税が伸びないということは赤字経営になっていくっていうんですから、収支がそういうふうな形で利益が出てないんだと私はそう感じております。20%

の利益が留保できるようなのであれば、法人税に加算されてくるんで、そういうことはうちの法人地方税の額を見ても、そういうことは私の考えでは見受けられないと、そう思います。

交付税のことですけれども、私はそんなに詳しくはありませんけれども、財政の副課長にでも答弁させたらいいんでしょうけれども、基準財政需要額に対する交付税というのは、地元の自主財源が減ればその分が交付税で措置されるっていうのが地方交付税法の根本の中に書かれていることであります。その辺は、国は、その地方交付税に充てる総務省の額が当然減らされれば、国、地方全体にそれ薄くそういうふうな配分になってこようかと思うんですけども、今のところ私にそれをどうこうあるんか、確実なんかどうかと言われても、それは国の施策の中でやっついていかれることなんで、私はそれは答えることはできません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） もう簡単に聞きますわ。

うち、本町財政大丈夫なんですか。

いろんなこれから事業を行われる、やらなくちゃならない事業って幾つかありますか、大きな事業。そういうのが出てきて、圧迫されるようなことはないですか。大丈夫ですか。財政が大丈夫やったら、大丈夫なんですよ。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） 本町の財政状況なんですけども、一つの指標としまして地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されまして、公表されている、全国の自治体が公表している財政指数なんですけども、これは前にもお話しさせていただいたんですが、健全化の判断比率と資本不足比率とあります。これが一つの指標となると思うんですけども、20年度におきましては実質赤字比率、それからすべての会計の赤字を合計した連結実質赤字比率、この赤字の程度を示す数値については、特に両方とも赤字はありませんので、問題ありません。

問題になってきますこの実質公債費比率、よくこれ出てくるお話なんですけども、本町、この借り入れにつきましては実質公債費比率は10.8%と、この早期健全化基準が25.0ですから、かなりかけ離れた数字になってます。単純な割合で言いますと、今の借り入れの2.5倍を借りたらイエローカードになるというふうな状態なんですけども、今の状態であれば借り入れは大丈夫というふうなことになります。それから、将来負担比率につきましても、これも早期健全化基準からかけ離れておりますので、良好な状態にあります。

健全化の計画もありまして、今収支は何とか落ちついてきてますけども、いろいろと幾つも事業をするとなると話は別なんですけども、適正な財政運営に努めましたら問題はないと、このように考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 済いません、簡単に聞きます。

幾ら借金あって、幾らあと借金できるんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） 今の借り入れの額の、先ほども申し上げましたが、簡単になんで

すけども、2.5倍の借入れをしますとイエローカードが出るような状態となります。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 違います。金額で言うてください。

今幾ら那智勝浦町に借金があって、あと幾ら借金できるんですか。その枠、幾らあるんですか。

それが心配ですよ。病院で幾ら要るのかわからんし、予想されるのは40億円要るんか、50億円要るんか、クリーンセンターで幾ら要るんか。今現実那智勝浦町の幾ら借金があって、幾らあと借金できるんですか。

ほんで、それがふえると人件費のほうへまで、今は大丈夫やて、幾らまで、ほんなら借金できて、幾ら以上超えると人件費のどこまで踏み込んでいかなあかんと、わかりやすく言うてください。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） ちょっと古い数字なんですけど、19年度の地方債の借入状況なんですけども、これで63億円という数字が出ております。63億円程度です。

[10番引地稔治君「じゃあ、63億円はわかりましたよ。一般会計です、ね、これ」と呼ぶ]

はい。

[10番引地稔治君「ほんで、ほんなら幾ら借金できるんですか」と呼ぶ]

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） これ交付税措置される率もありますので、その計算式が実質公債費比率かなり複雑なものとなっております。ですから、今私申し上げました、例えば今の借入れの2.5倍、今の借入状況ですよ、交付税措置の率なんかも今の率として、簡単な試算としまして2.5倍を借りればイエローカードの状態になります。早期健全化判断指標の数字になってしまうということです。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 濟いません、ちょっと理解しにくいんですが、この63億円の2.5倍ですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） そのとおりです。今の借入状況の割合で2.5倍を借りると、そのような率になるということです。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、2.5倍、借金。ほんなら、今うち、那智勝浦町で10できるとしたら、今3分の1ぐらいやと。あとの3分の2ちゅうのは枠があるんやということですか。そのように理解してよろしいですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） 財政のほうとしましては、できるだけ安定した財政運営を目指しておりますので、できるだけ借入れは少なくしたいと考えてます。借りられるから、ここまで借りれるということじゃなしに、そういうふうな考え方でおります。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いや、借りられるだけ借りよって言やるんちゃうんですよ、ほんまに。幾らまで余裕があるんかと。これから行われる病院建設にでも多額のお金要るじゃないですか。ほんなら、病院建設ぐらいやったら、何とかやっていけると、しかしながらほかの事業には到底何年間は無理やとか、そういう心配があるから僕は聞いているんですよ。

クリーンセンターにしろ、28年でしたか、そうでしたね。ほんなら、これにもお金も要りますし、どんなにするんか知りませんが。だから、病院建設もするだけの借金はできるんや、借金しても大丈夫なんやと。ほんで、僕らこの事業によって後世にツケが回らんように、当然借金するんですから、その借金は若い年代の人が払ってくれるんですからね、払うていかなあかんでしょう。ほんで、そこへ借金のとこへ回っていくというところは当然投資的経費に回すお金もなくなってくるということなんですからね。そういうシミュレーションというか、財政のシミュレーションして、ああ、安心やなという、その根拠をもらわなったら、ああ病院や、ああこれやというて賛成らしてれんでしょう。だから、こうやって聞いているんですけどね。

町長、これから病院建設に至ってはいろいろコンサルの資料とかそんなんいただいて、ほんでその経営方針とか、そういうのもいろいろ聞き、ほんでそれで安心やというならば、それは当然僕らも地域医療のことを考えると、ほらあ財政が大丈夫やったら、僕ら、欲しいんですよ。今現在、あなたが病院建てるんやと言うたさかいというて、安易に賛成することは絶対できませんからね。ちゃあんとそのシミュレーションして、大丈夫やという根拠があれば、当然議員の人も反対しないと思いますよ。

これから行われる大きな事業って、ほか各課何億円って使われる事業、ほかにないんですか。

これから先大きな事業ちゅうのがないならあれですけど、お金の要ること、事業やなかってもいいですよ、お金の要ることってないんですか。考えられる、病院とクリーンセンターだけですか、ほかにないんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今考え得るのは南紀園の件、クリーンセンター、病院。ただ、現時点で、副課長も申したとおり、やっていけると。今の63億円ある中でも、それは年々その分は消化されていくのもあるし、それへ上乘ってくるのもあると。そういうバランスの中でやっていっているんで、そういうことを極端に今将来のことを見通して、突然のように自然災害が発生して、そこに金を突っ込まなあかんっていうようなことがあるんかどうか、この30年間の間に出てくるかもわかりませんが。そういうことが今の現時点でそこまで考えて、杞憂のことをいつまでもそうやっておることも行政運営はできませんので、現時点ではそういう財政の見通しも、今申されたとおり、健全であるということを指標の中ではそういうふうに見えているん

で、その辺はそれを信じて運営していかざるを得んで、80%の、腹八分目じゃないですけども、8割でやったら2割の余裕で、その2割の瞬発力を利用したら何かはできるかもわかりませんが、どこの自治体でも、そういう余裕のあるところというのはトヨタ自工の持っている豊田市ぐらいじゃないかなあと私はそのように感じております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いや、災害はそれは突然起きる分ですから、仕方ないですよ。

ただ、そしたら5年間の間予想される大きな事業、お金の要ることないですか、その南紀園だけですか。

〔「クリーンセンター、南紀園」と呼ぶ者あり〕

クリーンセンター、南紀園、病院……

〔「学校、色川小学校耐震化」と呼ぶ者あり〕

大丈夫ですか。

〔「庁舎の耐震、消防の耐震」と呼ぶ者あり〕

どうですかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうふうには全部出していったら、過疎債の利用の、うちが試算出したら130億円ですか、そういうふうには試算は出てきますけど、それは全部考えれる範囲のことで起債の過疎債の利用を考えたときにそういう金額は出ますけども、当然全国の過疎債の持っている予算っていうのは2,700億円ぐらいで、それで計算してたらうちの配分は20億円ぐらいかなあと。20億円から30億円ぐらいっていうような形になるんですけども、ただ過疎債利用するのが総枠でそんなにしゃっても、年間五、六百億円っていうのが余ってくるというのはこの間ヒアリングのときにちょっと伺ったんですけどね。ただ、そういう中でうちは使える枠、今までは過疎債の、クリーンセンターは過疎債は使いませんが、いろいろな面で過疎債を使うと、今までの起債起こしたよりも交付税で措置される分は軽減されていくんで、さらに健全には、今の見通しでいうと副課長が言いますように大丈夫だと私は思います。それ以上のことは100%、200%と言われても、今判断できる限りではそうやって答える以外、私はほかにありません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、よう財政のことを考えて、慎重にやってくださいね。次から次へと、やれ病院や南紀園やクリーンセンターやというて、どうしてもせなあかんのや、どうしてもせなあかんのや、これ借金してでもせなあかんのやというて出されてきたら、大変なことになりますからね。今言われるのはこんだけやというて、後からまた出てきたら大変ですよ。ほんで、当然議会の皆さんも財政がえらくなってきて、おまえら何しやったんだと、ちゃあんと見張ってやんかというて言われたら、おまえら認めたやないかって言われますからね。

総務の副課長、余り独断で走りすえやったら、とめたってくださいよ。うち金ないんやって、言うたってくださいよ。もうほんまに心配しますわ。

町長、ほんで今、今はほんなら大丈夫なんですね。ちょっと安心しましたけど。ほんなら、今この那智勝浦町における大きな問題点、ここはこうせなあかんのやとか、事業、病院は聞きましたけど、ほかに今そうや、ここは何とかせなあかんとか、大きな那智勝浦町のこれが問題やっていうのは、あなたが感じているあなたの考えでいいですから、あなたの考えでここは今の那智勝浦町で大きな問題やっていうのを、お金の面でも構わんですわ、病院以外にほかにありますか。

言うたら、観光事業が落ち込んでいるから、観光事業を何とかせなあかんとか、那智勝浦町の商店街何とかせなあかんのやとか。順番づけは難しかったらええですよ。3つぐらいでも構いませんわ。那智勝浦町にとってこれが今何とか対策を打たなあかんとか、そういう問題ありましたら言うてくださいよ。そうやなかったら、心配ですからね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 計画性でやっていける問題、例えば病院とかクリーンセンター、これは予定の中で組んでいける問題、ただそういうことで心配するというはそのときの財政状況とか、いろいろなものを見合わせながらその計画を進めていくんでありますから、そういうことはその場その場で予測を立てながらやれると。

ただ、今現在私一番心配しておりますのは、当然観光の宿泊が13番議員が言われましたように60万切っていくんじゃないか、どういうふうになるんじゃないかっていうようなことも一番危惧しているところで、それに対して行政が昔のようにエージェント対策で1名したら幾らのマージンを払いますっていうような、そういう観光はもう、誘客することは無駄なことだと思うんで、別な意味では何とかそういう町の予算づくり、町民の皆さんも関心のある人がこの地域は海、山、川、どれをとっても、どこにも負けない温泉あり、歴史ありっていうことで、資源はたくさんあります。その資源を有効活用していくのをいかにするかということが今、今までは怠ってたというたら語弊ありますけれども、十分とそれを利用できていなかったという部分は、今後それを活用していくのが経済を活性させるのに一番だと私は考えております。

ほかにというていいますと、漁業の漁会の問題、そういうこともあります。近年、本当に沿岸漁師の方は苦勞されているのもわかっております。そういうのは流通の問題もあるでしょうけれども、日本のシステム上流通が、仲買通さなければこういう大きな市場の処理はできていかないと、個人で幾ら販売してもそんだけのものははけないということがあれば、そういう仲買の人の重要性うちの場合はあるでしょうし、そういうところから漁業の部分、もとになる那智勝浦漁協の問題っていうのも私は今危惧しています。その漁会にあります施設についても老朽化してきているということにも十分危惧しているところで、それを一つ一つ解決していくにはどうしたらええかというのはこれから、議論はしていますけれども、なかなか妙案っていうのは現在のところ出てこないんで、苦慮しているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、今3つ挙げられ、主に2つですね。観光の宿泊問題、観光客の増加の問題ですね、それと漁会ですね。ほんなら、それについてちょっと話し合いましょ

う。

先、そしたら観光行きますよ。

観光宿泊激減しているからというのが危惧されると。ほんなら、町長、これどのようにしたら、具体的にどのようなことを行っていますか、この観光客をふやすのに。具体的にあなた、何かやっていますか。つい、少ないんや、少ないんやというて、困った、困ったというて見てるだけじゃあないでしょうね。具体的にどのようなことをなされているんか、教えてください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私も4カ月たちます。4カ月の間に何をやったんかというたら、13番議員にも言いましたように、ちょっと合宿のほうを力入れて、目先だけでいくと、すぐに引っ張ってこれるかなあというのがありますので、合宿。そういう中で、近畿大学の合宿が来たときでもおもてなしの考えの中でお出迎えして、それを近大の卓球部の方もこんな歓待を受けたということで、また来年も来させてもらいますとかっていうことは、地道なことではありますが、十分そういうこともやっていますし、いろいろな方面の人に会ったら、大阪学院大学の国定部長については、私も会ったときには、テレビへよく出演するという事なんで、勝浦のことは名前を上げて宣伝してくださいとかということも、今度出るんで、また私勝浦行ってきましたということはテレビの中で話しますとかということもやっています。

ただ、予算通しているいろいろなことを今するっていうことは、本当に私だけが考えるんじゃないなくて、当然議会の皆様にもいろいろとそういう知恵を出してもらって実効性のあるようなことをいろいろ提案してもらえる、こちらから質問するのはできないんで言いませんけれども、私は私なりのことは議員のときからもういろいろと観光協会へ行き何しいして、いろいろな人を通じて那智勝浦町の宣伝することに努力してまいってきたつもりであります。

今後もトップセールスっていうわけじゃないんですけども、町の人もそういうことで協力してくれるということで、中西青果店の御主人とまた名古屋のほうへ卓球部の誘致に、それが一番手っ取り早いというのは、50人来てくれても10日合宿してくれれば500人という数字になるんで効果があるかなあと、そういうふうにして重点的にそういうこともやっていくと。ただ、今後はいろいろな方面へ行って、私昔、話聞いたんですけども、古座川町の亡くなられた廣瀬町長はかばんにパンフレットを入れて、古座川のことを宣伝して回ってたということも聞いておりますので、できればそういうことも含めて、私は外へ出ていったときにはそういうこともあわせてやっていきたい。ただ、今のところ本当に時間に追われてそういう余裕な時間が出てこない。スケジュール見ていくと、そういうことばかりなんで、私も何とか復元させていきたい、活性化させていきたいというのは常に頭の中で考えて、いろいろ実行することを考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） この質問をして、あなたの答弁聞きよって、僕も反省しますわ。町長にばかり観光に何しやるんなど、もっと頑張れって押しつけて、僕らもでき得る限りそういうことでお互い努力して、ちょっとでも頑張りますわ。あなたにばかり押しつけて申しわけあ

りませんでした。

そしたら次、漁業なんですけど、町長。うちはマグロもありますよ、その浦神漁港もあるし、宇久井もありますね。近海のあれもあります。その漁業のことを考えるなら、今ヒラメやアワビとか、そういう放流してますね、稚魚、稚貝の。あれ、最近天然物が少なくなってきて、稚貝でも放して、大きくなってわかるそうですね。だから、その港湾の土木事業に何十億円、一遍やったら大きな金額じゃないですか。そういうところに投資ばかりしないで、その放流とか、貝の稚貝の、そういうところへお金を使うように、うちは補助金は少ないですからね、県とかそういうところに言うて。そのほうが実質的に漁師さんの収入に当たるんじゃないですか。

それは港湾とか環境整備も大事でしょうけど、それに充ててあるお金と放流とか、そういう貝の、稚魚の放す金額、かけ離れているでしょう。これを減らしてでも、こっちのほうをふやすような感じのほうが現実的に漁師さん喜ぶんじゃないでしょうか。どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 漁業の漁港の整備については国は7兆円ぐらいかけてもう整備はほぼ完成して終わっていると。ただ、和歌山県海岸線走っても津々浦々まで漁港となるようなところは整備されて、船着き場になっていると思うんです。そういうことは国の湾岸事業なんで、海岸線は国、県の事業なんで、町がなかなか手出すとこの部分っていうのは少ないと思うんで、そこへ投資するということは無理かと思うんですけど、ただ沿岸漁師の方にというんか、漁業者の方にはそういう稚魚、稚貝のそういう放流で資源の確保をしていくということは今後もやっていかなければならないと思いますし、ただ漁会の問題というのと、どういうふうな形で健全化の計画を実行できるか。それは今議員も漁協の特別委員会の中でいつも議論されていることだと思います。そういう中で、またこちらからも漁業のことでいろいろな提案があれば実行できることは実行していきたいとは思いますが、なかなかそういう妙案というんですか、タイムリーなことっていうんか、本当に何かあるんでしょうけれども、私は平凡なもので、そういうこともなかなか思いつかないと。皆さんのお知恵をかりながら、そういうこともやっていきたいと、そのように思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。町長、ほかにもう那智勝浦町にとって問題ないですか。いや、なかったらなかったで、ほっとするんですけどね。財政のほうも大丈夫やと言われたんで、ちょっと安心したんですけど。ほかにすぐ何か対処せなあかんような問題は、もうないですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私が今そういう町の中で一番懸念しているんですが、危惧しているのはその2つが一番、いつも頭の中から離れないってことなわけで、今私はそうやって発言させていただきました。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、思い切った改革というか、行財政改革とか、そういうのをしなくても大丈夫ってことですかね。行財政改革、当然マニフェストに上げておられたと思うんですが。やらなあかんっていうのなら、やらなあかん。

そして、おれは行財政改革、ここをやったんやと、今町長になって今までの間にこれをしたと。その実績はありますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 4カ月で予算もさきに組んでおった中で、なかなかそれは難しい。ただ、今また委員会のほうでそういう、こういう考え方がありますとかということは、今も計画の中ではいろいろと立てております。そういうことはまた委員会のほうで報告させていただいて、そのほうもまた議論していただくかと思うんですけど、ただここで不確定、未確定みたいなようなことはなかなか議会の中では申し上げることはできないので、また委員会のほうで皆さんのほうへ報告することは報告させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 今行財政改革のことをちょっと言いやって思い出したんですけど、前回11番の曾根議員さんの提案で何度か、毎日報告を受けたらどうですかと、そういうことを言われてましたね。それは僕も聞きやって、すばらしいことやなあ、町長、副町長は当然もう毎日各課が行われること、きょう何を行われるんや、何一番大事なことできょうはこれをしよう、うちの課はそれをしますとか、そういうの大事やなあと思うて、なかなかええ提案やなあと思うて聞いてたんですけど、それ提案されたと思うんですけど、曾根議員さん。

それ、あれ以来行われているんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 計画して、1週間に1回は担当課長、グループ別に分けて時間を曜日と割り振りをして計画は立てているんですけど、なかなか私がその時期におらないというのが多いんで、実行するのは1回か2回やって、おさまってそれを実行していくというのがなかなか難しいなあというのは今感じているんですけども、できる限りそういう報告は受けて、事務所掌のことについては私も掌握はしていきたいと考えております。實際上、総務課長に今ちょっと答弁させますけども、そういう計画があったということは総務課長で答弁させます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 御指摘の件なんですが、町長も言われましたようにグループ分けして、週月、火、水と各課1週間の中で町長室において報告なり、そういうことをするという計画はしたんですけども、なかなか町長の日程、各課長の日程等もございまして、なかなか毎週実施しているというところまでは行っておりません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） なかなか現実的に忙しくてそれは無理なんですかね。これは各課長さん方に聞いたら、答えもろうたらええんかどうかわかりませんが、総務課長が代表して言うてくれたので。町長がおらなんでも、副町長がおりますからね。今では副町長ちゃんとできて、お

られるんですから。できるだけ、僕はええ提案だと思うん、曾根議員さんの提案もいいことやと思うんで、できる限り当然仕事に差し支えん程度にできるだけ、朝やなかっても昼でも夕方でもええやないですか。できるだけ、それは実行していただいたらなと思います。

そして、もう一つ曾根議員さんの提案で、町長も公約に出されていたんですけど、ボランティア組織とかなんとか言われてましたね。あれ4月に結成どうのこうのって言うてませんでした。曾根議員さんのときにそういう発言があったと思うんですけどね。それどうですか。チームをつくってとかというのは、それはもう今全然形になってないんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それを形にしようとしていたんですけども、なかなか今のところではできないと。ただ、要請があれば、その時々で職員のボランティアとなって応援に行くっていうことも部内では話してやっているところです。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） なかなかあれですね、すぐ言うて、なかなか実現しにくいですね。それは仕方ないんでしょうけど、一つずつ一つずつ頑張ってください。

そして、大きな問題もさほどないということでちょっと安心したんですが、最後にちょっと今の那智勝浦町の入札制度について聞きたいんですけど、それ前聞いたときも県の行政診断でしたか、経営審査ですかね、それを基本にしていると聞いたんですけど、それは2年に1遍ぐらい審査があるんですかね。その中で、それを基本ということで、県がAランク、Bランク、Cランクと何段階に分けて評価されたって、それを基本に那智勝浦町は何クラスぐらいにランクづけてしているのか、ちょっと教えてもらえます。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） よろしいですか。

〔「どうぞ」と呼ぶ者あり〕

うちも県の今言う経営審査事項と検査の点数を参考にして5ランクに分けてしています。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。それはまた詳しいことは委員会で聞かせていただきます。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 10番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時20分 休憩

10時38分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、11番曾根議員の一般質問を許可します。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） それでは、通告に従いまして私からの質問を開始させていただきます。

今回は町長の政治姿勢についてという質問なんですが、甚だちょっと大ざっぱでわかりにくいんで、先に概要をお伝えしておきたいと思います。

主として今回病院の問題にあるように、町長は民間企業が求めるような、そういうスピード感覚っていうのを行政の運営にも適用したいっていうような、そういう意向ということですが、それに対して住民への情報公開、これが両立できるのか、これは相反するんじゃないかっていう、その辺の私なりの疑問を町長にぶつきたいと思いますけど、少々耳の痛いことも言わせていただくかもしれませんが、よろしく願いいたします。

本題に入る前に町長にお聞きしたいことがあります。

町長は就任されて5カ月弱、約5カ月ですね。選挙を通じて行政の意識改革、職員の意識改革、そういうそれを訴えて当選されたわけで、就任されて庁舎に登庁した当初はまさに敵陣に乗り込むというような、そういう感覚だったと思うんですけど、5カ月をもう経て、まさかそういう感覚では既にいらっしゃらないと思います。

今現在の町長の職員に対する思い、あと町長のやろうとしていることとか、町長の行政手法とか、それを職員がどれぐらい理解してくれてるのか、町長の実感をちょっと町長の言葉でお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 意識改革という点については、一番第一義的に考えていったのは町民に対しての応対接遇のことを重点的にやってきたわけなんですけども、それは仕事の面についてはいろいろな担当課で投書にありましたんで、そういうことの回答もしております。職員の自発的努力というんか、そういうことなんですけども、ただ私太地の人から電話を受けたときには、今度行ったら勝浦の人も役場の1階の受付の人ら感じよかったよって言うてくれたとかという話も聞いております。そういった面では、ある反面雑談しているとかという、投書の中にもいろいろ書かれていたこともあります。ただ、総体的にいくと、職員も町民に対する接遇の仕方がよくなってきたんじゃないかなと私はそう感じております。

今後そういういった中でも、さらに我がの職務の中のことであつては自己研さんしていくようなこともこれからは職員にずっと、新人研修じゃないですけど、新人の30歳以下を中心に面接をやったときも、これから那智勝浦町を30年背負っていくんであるんだから、その辺の自覚とそして町民に受け入れられるというんですか、町民のためにしっかりと職務を遂行していただきたいということも面接のときに申してまいりました。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ちょっと私の質問が悪かったのか、町長のやろうとしている政策、そういうものを職員がどれぐらい、町長を理解してくれてるか、自分自身で、まだ自分の考えが職員から半分ぐらいしか理解されてないんか、かなり理解してもらっているんか、まだまだなのかって、その辺ですね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 2回目の課長会でしたか、そのときに私の公約のリストを皆に配付して、私はこういうことで4年間運営していくんだということは周知させているところで、今後その成果がいろいろと部署によって出てきているところもありますし、まだ浸透しにくいっていうんですか、まだそこまでいってないところもあるかと思うんですけども、これから私の考え方を十分理解して、職員にもやっていただくように努力してまいりたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。

それと、もう一つ町長に伺いたいんですけども、町長はもともと議員はされていたんですけど、行政上がりの人間ではないんで、庁舎内にみずからの腹心っていうんですか、そういう存在がなかったということで、3月議会で今お隣にいる植地副町長を任命されたということですけど、植地副町長にはどのような役回りっていうんですか、お仕事を期待して任命されたのか、その辺を伺ってなかったんで、ちょっとお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 副町長はもちろん、私もよく副町長に言いますのは1年で実務的な内容は把握してくださいよと。ただ、早急に一番私が懸念していたのは東南海地震がいつ起こるかかわからんという中で、やはりそういうことの陣頭指揮をとれる人間っていうのはやっぱり今の副町長が適材ということも考えておりましたし、今後は職員の統括的な掌握して、いろいろなことを指示できるように、この1年で理解して頑張ってくださいということを言っております。そういった意味では総体的には事務全体も今一生懸命副町長やってくれていると思うんですけども、まだそこまで、私は議会で10年おったんでそういうわけにもいかないでしょうけども、徐々には理解されてきていると思っております。一番はいろいろな今後事件性とか、いろいろなことも副町長に対処していただければ人材だと思って、そういう面でも実力を発揮できる人材だと私は思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 大変よくわかりました。東南海地震のことを想定したっていうのは今初めてだったんで、確かにそういうことになったら実力を発揮していただけると私も思いました。

副町長にもちょっと1つだけ質問させてください。

まだ就任されて2カ月半ぐらいなんで、まだあれなんですけども、今のいろいろまちづくりの委員会等も出席していると思うんで、それを通じての所感、どういうことを課題としてお感じになったかということと、今町長にこういうことを期待されたということで、その辺、どれぐらい今力を発揮できているかということをお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） お答え申し上げます。

3月の定例議会で副町長に御承認いただいてから3カ月迎えようとしております。今やっ

町行政の輪郭というものができてきたような気がいたしております。それと同時に、この職の責任の重さっていうのは再認識しております、全精力を傾注して今後職務を全うしていきたいと考えております。

町長先ほどいろいろ行政的なもの等について御説明ありましたけれども、住民の方々の思いを背負っての行政というのは町長の最初からの公約でございます。この私どもの職務の指針というのもやはり町長の思いというのが私どもの指針になろうかと思って、現在十分それは理解したつもりでございます。就任以来、町長のお供をしてまちづくりの地域推進会議、こうしたもので全地域を回らせていただきまして、住民の方々とお声というものをお聞きすることもできました。そこで過疎化の現在の現状、さらには福祉行政のこれからの充実の必要性、またこの町の基幹産業の低迷というもの、さらには次代を担う後継者の育成等々、多くの課題というものを目の当たりにすることもできました。それと、総会の時期でございまして各種会合に出席させていただいておりますけれども、それぞれの分野で御自分の損得を無視して地域のために貢献されておられる方々というのが非常に多くあることにも非常に敬意を表したいと思っております。

また、私のふるさとに帰って農業をしたいという積年の思いがありまして、実家近くで最近休耕田をお借りして水稲作業も始めることができました。この水稲作業をするに当たって、知識の何にもない私に近所の人々が寄ってきていただいて、いろいろなやり方だとか、あるいは手順を教えてくださいとか、田植えやそういった作業も身をもってお手伝いをしていただき、大変ありがたく思っております。これがこの町の非常にいいところだなと思っております。これがこの町の非常によいところだなと思っております。こうしたことから、公私を通じて私がこのふるさとに帰ってきたということは非常に間違いではなかったというふうに思っております。

この美しい町の山や川あるいは海、さらには営々とはぐくまれてきた伝統や文化というものは何事にもかえがたいと思うんです。第一これらを守り抜こうとしている住民の方々、これのありようっていうのが非常に力強く、またひたむきに営まれておることには感動しております。そうした方々の住む町で、微力ではありますが、今後とも役場の職員ともども少しでもお役に立てるといふ喜びは、就任当時の感想から比べて格段と膨らんできております。今後とも町長のいろいろな行政、これは私としては当然補佐をしなければならないし、また役場の職員の方々にもこの町長の思いというものを浸透させて、やはり全員一体となってこの町を盛り上げていきたいと考えてございます。

以上の回答でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 丁寧な御説明、ありがとうございました。

私もやっぱり副町長がどんな働きをされるかということが、今後の町長の町政運営成功するかどうか、かぎを握っているんじゃないかと思ひます。やはり職員の統括っていう面で、私は非常に期待しているんですけど、ちょっと厳しいことを言わせてもらえば、まだ2カ月ということで、それがまだ機能、まだ完全にしているのかなというように疑問もあります。

その一例として、前回、先日9日補正予算案で採決ということに至った件なんですけども、あの予算の出し方っていうのは私のような1年生の議員から見ても、ああいう形で予算を出してくると、やはり議会で相当つかれるというようなことが予想できたんですけども、それをあえて正面突破という形で出してこられた、町長の思いは大変急ぐ案件だっていうことはわかったんですけども、その辺でこれを出すタイミングについて副町長なり担当の事務長なりときちっと調整したのかなあという、だからそういうことを一切考えなかったんか、調整したけど、町長がどうしてもこれはっていう、その辺のいきさつ、もし話すことができたら、また町長、よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 3月の初議会以来、いろいろとそういう病院の件では私も発言してきたんで、病院と総務の関係でいろいろと指示を出しておりました。出しておりましたんですけども、なかなかそのキャッチボールがうまいことっていなかったんで、早急にやらなんんっていうことは私の頭の中でありましたので、最後には私がそういうふうな形で決断をしてその予算の計上をさせることになりました。いろいろその中にも議論は、病院と総務の中では私は常に話していたところなんですけども、なかなかそのような方向には進んでいなかったんで、最終的に私が決断してその予算の計上をしたわけです。ゆっくりと、そういうことがあれば委員会にもいろいろ報告できたと思うんですけども、なかなかその議論がまとまっていなかったというのもありまして、最終的には私の決断でそういうことを実行いたしました。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。あの結果については、町長にとっては結果オーライということではよかったんだと思います。私も賛成したわけですけども、町長を支持するために賛成したというよりも、町の政策にとってということで悩んだ末の選択でした。

ですが、この病院問題っていうの、仮に建設が決まるとなると、町を挙げての一大事業なんですね。ただ、そのスタートが本会議で1票差で可決っていうのがもう甚だ、今後のことも考えると心もとないということで、同じようなことを繰り返すことがないように、また副町長にもその辺調整、場合によっては町長に忠告なりできることが、お願いしたいと思います。

それと、どうしてもこれ町長、今回確認しておきたいんですけども、病院の建設っていうのは今回のこの6月議会、まだあした1日残ってますけど、これではまだ正式には決まってないっていうふうに理解してよろしいですね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 建てるということは決めております。ただ、その中の内容的に今ずっと今定例会の中でも質問を受けて言ってますように、いろいろなことの資料的なものっていうのがまだ十分なもんがないということなんで、コンサルなりを使っていろいろと資料の集積をしていくと、そういうことも議会の中で報告しながら、病院建設に向けての下地をつくっていきたいということでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 余り細かいことまで聞くと、私厚生の常任委員会の所管なんで、何ですけど、これもどうしても聞きたいんで、言うたらどの段階で正式に病院に対する建設のゴーサインというか、正式発表、今後の手順を考えて、町長はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

〔9番橋本謙二君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 行政の権限と議会の権限をきっちりと分けていただきませんか、町長は建てることを決めているっていうのが、自分自身が政策としてそういう方向を決めているということであって、建てる、建てないは、予算審議の中で議会が判断するんですよ。だから、行政の権限というものと議会の権限っていうものと分けて考えませんか、直接選ばれる町長、直接選ばれる議員、議会、二元制ですからね。両方が初めて可決した形で病院建設が決まると。

議長、その点だけ、お互いの権限の違い、チェック機関としての責任、そこら辺をはっきりしてください。先ほどの町長の御答弁は自分がそういう方向でやるということですから、病院建設はまだ決まっていないんですよ。

○議長（森本昇夫君） 質問者さらに当局、きちっと今の議事進行についてとらえて質疑なり答弁をお願いしたいと、かように思います。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 大変失礼いたしました。言い直します。だから、町長が正式にどの時点でもう病院をつくるということを議会に諮ってくるかっていう、そのタイミングですね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは今確定的にどうっていうことは、まだ資料のほうわかりませんので言えませんが、私今までずっと答えてきたとおり、3年ないしは3年の期限という中でいきますと、当然今後1年以内の中にはそういうことも含んで考えていかなければ到達しないんじゃないかなというのは私の頭の中では考えております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ちょっと具体的なあれは言いにくいのか、ちょっとお聞きできなかったんですけど、以前町長は私との私的な会話の中で、とにかく従来の行政のやり方では遅いと、民間の企業やったら大きな事業でも行政がやる半分の日程できると、あと予算的にも半分ぐらいでできるっていうことをおっしゃって、それ大分前だったんで、それをお聞きしたときは大変心強いなっていう思いを感じたんやけど、よくよく考えると、やっぱり一抹の危惧っていうんですか、もう最近改めて感じるようになったんですけど、やはり自治体というのはやっぱり企業と違って、企業は不特定多数の顧客を相手ですけど、自治体はやっぱりそこに住んでいる住民が相手、企業は利潤、利益の追求が大事ですけど、今回病院のようなものでしたら住民の福祉、利潤を度外視せんならんこともある。だから、そういう場合においてはやっぱり住民の意見をじっくり、議会もそうですけど、住民の意見、ニーズ、じっくりと考えて、時間をとっていく。これは先日6番議員さんも言いましたけども、やはり時間をかけるっていうところ

会等を経て、そこからの答申を得て初めて建てるか、建てないか、その前に今回の予算を、いただいた資料を検討する必要があるんですけども、だから決して急がないってことをお願いをしております。

それから、和歌山医大さんに対しても、やはり本町のような財政規模の脆弱なとこにやっばり3年で建てろってというのは難しいよと、できるだけ頑張るけども、それは無理な場合はあるってようなことははっきりと言って、建てる場合ですよ、言っていただきたいと思えます。

それと、もう一つやっばり住民の声っていうのをちょっと紹介しておきたいと思うんですけども、前回の議会以来、町長が新病院を建てたいと考えているっていうことがかなり新聞等を読んでる住民さんには大分広まっているんですけども、私が聞いた限りでは皆さん病院が新しくなるということで喜んでる方ばかりやと思ったんですけども、半分ぐらいの方が病院ができることはええんやけど、財政的に大丈夫だろうか。これさっきの10番議員さんが言ったこととかかなりダブってくるんですけど、議員でもやっばり財政のこと、先ほど副課長に聞いてみないとやっばりわからない、住民はなおのことわからないんですね。さきの合併協議のときに町の財政が厳しいっていうようなことを頭にすり込まれているわけですから、住民は。だから、それで単独町政で病院を何十億円もかけて建てる、大丈夫やろうかっていうことを真剣に心配している住民が多いっていうことを町長にぜひお伝えしておきたいんです。

それで、先ほどの副課長の説明では我々議員に対する説明はいろんな数値でわかったんですけども、これから住民説明会等に行かれるときに、これこれこういうシミュレーションができていて、これこれこうやから住民に安心してくださっていうような、住民向けのわかりやすい、そういうシミュレーション、文章にするなり、図にするなり、その辺何か工夫を考えていらっしゃるでしょうか。副課長でも町長でもどちらでもよろしいですけど、答弁お願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その辺については、今後いろいろな資料の集積等、いろいろ議論した中で出てきたことをわかりやすく説明できるような方法で資料づくりをして町民の皆さんにお示したいというのは、答弁の中でも言ったとおりでございます。それは多分、それでも地域懇談会、地区懇談会みたいな形で6カ町村回るんですけども、そのとこへ出席してくれる人には周知できるかもわかりませんが、出席できない方のためには町広報を通じて、そういうことが確定次第、そういうまた内容の分も入れさせていただきたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 副課長にもやっばり質問したいんですけど、これ仮定なんですけど、仮に病院を建てるとして、これも判断材料としてどうしても知りたいんですけど、一番安い設定、例えば30億円、一番高い設定、仮に60億円かかるとしますね。だから、そういうのを設定して、先ほど10番議員さん言われたように、どういう起債方法で何年間の償還でやっていく、それについては年々の繰り出し、支払いがどれぐらいになる、公債費比率どんだけ上がると

か、そういうのをわかりやすく、我々向きにそういうのもつくっていただけると、我々も住民から聞かれたときに説明できますね。これぐらいの病院やったらあれやけど、これぐらいやったら厳しいとかね。それを聞いたら住民も安心するんで、そういうのを非常にいろんな条件があつて難しいというんですけど、何とかそれをたたき台的な、そういうシミュレーションっていうのはどうなんですか、できる、つくっていただけますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長城本君。

○総務課副課長（城本和男君） 財政のほうで行財政の検討委員会というのがありまして、病院建設に係る一般会計の繰り出しということで試算をさせていただきました。その中でも、委員会の中でもちょっとお話ししたんですけども、条件が用地の造成が必要やとか、診療科目が増減するとか、補助金があるときにあるとか、ないとか、起債が満額借りれるとか、借りれないとか、いろいろと変わってまいります。そういう条件を、いろいろな条件が変わりますということを前提にさせていただいて、病院側が今仮に考えている試算ということで、それをもとにして一般会計がどれだけあるかというふうなイメージを持っていただくために試算したような内容となっています。

先ほど議員さんおっしゃられましたように、もう最低で建てるのとはこれよりも、50億円よりも超えてある程度大きな病院が必要みたいな形になるのでは、ひょっとしたら倍も金額が異なってくる場合があります。そういう条件がある程度整いました状態で、どういう病院を建てるっていう方向性が出た段階で新たにまたシミュレーションといいますか、住民の皆さんにお示しできるものができるかと思えます。今全然このようなわからない状態で、議員さんには説明はできますけども、ちょっと住民皆さんにはより誤解を招く、数字だけがひとり歩きしていくという可能性もありますので、そこらのあたりはちょっと危惧されているところです。方向性が決まれば、できるだけ町民の皆さんにもお示しさせていただくような努力はさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。何とかつくっていただきたいんですけどね。また、それはそのとき委員会等でまた要望したいと思います。

次に、情報の公開ということで町長の公約として上げてました、これ町長の選挙のときのチラシなんですけども、町民派として町内全区の役員会に参加、町内55区ありますけど、小さな区もありますけど、全部入れたら55区あります、その全区の役員会に参加、そして町民とのまちづくり対話集会の実施っていう、これ大きな、町長報酬30%カットっていうのから始まった、この大きな5つの公約、これ、大変お忙しいと思うんですけど、実際どれぐらい役員会等この5カ月の間に行けたでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 申しわけないんですけど、今のところ各地区っていうのは回ることでございまして、日程調整等、いろいろしているんですけども、なかなか相手方との話の部分

で、ただ出先で区長さんに会うと、またいろいろと伺わせていただきますっていうことも言っているんですけども、なかなかそこまでいかないと。年内のうちに何とかしたいというのは自分の気持ちの中では持っております。

そして、まちづくりというのは、例えば各種団体の方が来て要請を受ければ、そこへ行って皆さんのまちづくりに対することは、前の議会のときだったか、そういう答弁したと思うんですけども、そこへ伺って、できる限り皆さんとの声を聞いていくと。あと、主にやっているのは今6カ町村地区の中でまちづくり推進協議会の中の今区長連合会の中でそれはいろいろと意見をもう、私も2回ぐらい回らせていただいておりますので、またそういうところは副町長も通じて、主体になって、いろいろな意見を吸い上げたものを行政に反映できるものはやっていきたいと、そういうふうを考えております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。お忙しいということで、多分そのようなお返事だと思ったんですが、今後よろしく願いいたします。

ただし、このまちづくりの今の委員会等、主に区長さんが中心なんで、やっぱり区長さんがすべてその地区、その時点での代表であっても、地区の意見を代弁しているわけでもないんですね。特に人口の多い区やったら、区長さんっていうのはもうそのごく一握りの区の役員さん。

だから、多くの住民の方でやっぱり町に対して意見を言いたいとか、聞きたいという人がたくさんいらっしゃると思うんで、何とか地区懇談会のような形でちょっと大人数の入るような会合を、特にこの病院問題があるんで、急ぎやっぱり周知する必要がある、周知っていうんですか、意見を聞く必要があると思うんで、やっぱりそれはもう急ぎで、これはもう本当に病院問題の意見を聞くということで、もう義務としてお伺いいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど言いましたように、年内にそういうところを回って、こういう話題を提供していろいろなことを聞いていきたいというのは私の希望としてあるんですけど、その辺の実行性というのは50%になるのか、60%になるんか、持ち越していくんかっていうのは今のところはっきりと答えることはできませんけれども、そのような形で私は進めていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今の町長、努力するという言葉をちょっと信用するしかないんですけども、これから夏暑い時期過ぎて、秋の陽気涼しくなったぐらいからだと、そのころになるとまた9月の議会、また病院の問題が進んでしまっている可能性があるんで、やっぱりそれまでにできないのかなあという思いがあります。

そして、やはり情報公開っていうのが大事やということだったんですけど、前回我々住民の会というのを作りまして、私も共同の代表をやってまして、議員になったんで、もうそうい

う住民組織の代表っていうのは都合悪いということで代表を引いて、今は代表ではないんですけど、町長との基本的な政策で政策協定っていうのを結んだ、その一番の眼目が住民参加でガラス張りの町政推進っていうことで我々合意したんで、これはやっぱり町長就任後もこの協定っていうのは生きてると思うんで、やはりガラス張りの町政推進ということで住民参加を強く訴えていきたいんです。

今までのグリーンピア問題や合併問題、やっぱりトップダウンっていうことでそういう問題が起こってきている。だから、今回の病院建築もトップダウン、今後またクリーンセンターの建築も仮にやるとして、それもトップダウンのような形でなっていくないように、それとあと住民参加っていうことでは住民が参加するっていうことで、そういう町の大事業に住民が意見を言うっていうことで、住民はその建物や事業に対してこれ自分のものっていうふうに、住民も逆に町を応援してくれる。だから、町が勝手につくった施設じゃなくて、自分らの意見も取り入れてくれた施設やと思ってもらうと、その施設を大事に使おうとか、それを盛り上げようとか、そういう住民の協力も今後得られるっていうことで、どっちにとってもええことだと思いますので、だからとにかくスピード感というのを優先よりも、やっぱり時間をかけると。それがもう最終的にゴーサイン決まったら、その後建設はもう超スピードで急いでいただいたらええんやけど、プロセスはもうどうしても省かないように、ぜひお願いしておきたいと思います。

それと、もう一点住民との直接の対話はちょっと無理にしても、目安箱っていう大変ユニークな発案されまして、それについてちょっとお尋ねしたいんですけど、どれぐらいの投書があって、どんな意見が多かったとか、あとそれを広報等に発表するっていう作業はどうなっているんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 目安箱に寄せられたの、ほんまに数十件できないぐらい、まだ1階の目安箱にも相当入っておるんですけど、まだそれは今議会中なんでようあけてないんですけども、また終わればあけてじっくり見ていきたいと思うんですけど、今寄せられてあるもので言えば、町のホームページに記載することももう準備しております。そして、町広報紙の中でも、本当に紙面少ないんで、抜粋したものを広報の中へも載せていきたいと、そのように考えて、今いただいているのでは巡回図書館を下里のほうで出張所へ置いてくれるっていうことでもあるので、そういうことへの回答も書いておりますし、デジタル放送についての料金が高いさか、交渉して安くしてくれということについても、今努力しているというようなことも回答の中でやってますし、よく無線放送の中でもスピーカーの近い人はうるさいっていうような、なかなか解決はできんですけども、そういうことについてもいろいろと回答としては書いております。あといろいろな何件も来ているんですけども、観光から町の小さな出来事のことまで来ているんですけども、ただ一番今回多いかったのは、議会の議員定数のことが投書の中でもたくさんありましたんで、その辺についてはまた整理して議長のほうへ御報告して議会の人にも見ていただいたらとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） その内容、公表できる、個人名が入ったようなもの以外で広報等のホームページや配布物での発表っていうのはどのような段取りを、課長。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今町長から申し上げましたが、ホームページと町の広報への掲載を予定してございます。

ホームページにつきましては、ただいま準備中ございまして、今月中に掲載できる予定となっております。

それと、町広報につきましてはスペースの関係がございますので、そういう御意見、提案等が多かった場合は抜粋になることもあり得るかなと考えております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。

それともう一つ、ちょっとこれは当局に提案ですけども、我が町は合併問題以来、住民の方のまちづくりに対する意識っていうのが今までは低調だったと思うのが目覚めてきた。まだ高まっているっていうまでにはいってないと思うんですけどね。今後こういう病院やクリーンセンターというような大型の事業を行うっていうことで、また住民がいろんな町の財政問題ですとか、いろいろやっぱり関心持って、住民の自治意識っていうんですか、町に対する情報公開ですとか、さらにはいろんな協議に参加させるとか、そういう要求が高まってくる、これは非常によいことだと思うんですけどね。ただし、町長や議員っていうのは選挙のときは開かれた町政を目指すとかっていうの、選挙のときのまくら言葉的な公約として訴えるんですけど、実際に当選してみると、それを実行しないっていうんか、忘れてしまってる。だから、これはだれが町長になろうとも、そういう体制が不変のもので、開かれた町政っていうのが町に不変なものにあるためには、それを条例化したらよいと思うんですけどね。

実際住民の自治意識を高めるために自治基本条例って言われてる、自治体によってはまちづくり基本条例だとか、住民基本条例、いろんな名称があるんですけども、平成13年に北海道のニセコっていうところが最初につくったっていうんですけど、今もう20、30以上の町がそれを制定しているところが多いんですけども、できたら我が町も、本当は下からの住民の盛り上げで住民からそういう要望があってつくるっていう形が一番ええのかもしれないんですけども、逆に町が住民に積極的に保障するんで、どんどん意見を言ってください、町政に参加してください、いろんな事業に、協議に意見を言うてくださっていうことを逆に上から促すっていう意味でも、そういう条例の制定の研究をしていただいたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今御指摘の住民基本条例でしょうか、本町におきましては少し勉強させていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） いきなりの要望だったんで、ちょっと準備があれだったかもしれないんですけど、また今後とも私のほうもいろいろ研究して要望していきたいと思います。

それで、同様にやっぱり住民の自治意識の高まりっていうことで、昨年度色川の区長さんからしゃべり場っていう提案がありまして、山縣議員さんに司会をやっていただいて、3回やっただんですけど、これ成功だったか、失敗だったかっていうの結論を出すにはまだ早いと思うんですけど、今年度もまた同じ色川の区長さんからやっぱり同様の企画をやってほしいと、ただし前回は合併協議のさなかっていうことで、あの協議自体がちょっと色をつけて見られたんで、もうそういうことを抜きで、町の活性化っていうことを自由に協議する場でやってほしいということを要望を受けております。最初はそれ議会で請願という形で出してほしいと言われてたんですけども、ちょっとそれでは大げさなんで、要望書という形で今出てることなんですけども、やはりそれも住民意識の高まりで、彼らはやっぱりどっかしらで自分たちの意見を町に対して言いたいと、そういう場がないということで非常にもどかしい思いをしているっていうことなんで、やっぱりぜひ協力してあげたいなあと考えております。

それと最後、最後じゃなくともう一回ちょっと病院やクリーンセンターの問題とちょっと絡むんですけども、今後そうした大きな事業が仮に、まだ決まってもいいんですけども、そういう事業を推進する場合には当然その準備室っていうようなものをまずつくって、そこにスタッフを集めてそういう仕事にかかると思うんですけど、その場合役場の人事のことはどうなっているかわからないんですけども、できたら、当然トップは課長さんクラスがなると思うんですけど、そこに今後町を担っていくような30代とか40代の若い職員を配置して、その職員がそういう難しい、大きな仕事をやることで伸びて、将来役場のリーダーになれるような、そういう何ていうか、大胆な人材の配置っていうのをぜひやっていただきたいと思うんですけども、その点についてお答えをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点についても総務課長といろいろ検討して、きょうもまだ準備室つくるのにどういう人員配置がええかというのを今議論しているところで、若手を起用したらどうなということも総務課長と今話をしております。ただ、トップになる人間は副課長か企画員クラスっていうようなことも選考の中で今考えておるんですけども、まだまとまっておりませんが、議会終わり次第、早急にその結論も出してやっていきたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。今回その事業、果たしてこれスタートするか、しないか、わからないんですけど、もしするとしたら、それを通じて職員が成長していく、それを大きく期待しております。

ほで、今度最後になるんですけど、ちょっと質問事項の中に入れてなくて、きのう、きょうの新聞を読んでにわかに思いついたことなんで、一つだけ言わせていただきたいんですけど、きのうの紀伊民報とけさの朝日新聞を見て、地方欄なんですけども、すさみ町にあるエビとカニの水族館っていうのがもう来春で閉館っていうの載ってました。これは熊野博以来やっ

らしいですね。すさみ町が1,000万円ぐらい当初は委託費を出していたのが、だんだん経営が苦しくなってきた、すさみ町のほうがなかなかしんどいということで、それ1,000万円を500万円に減らしてしばらくやってたんですけども、それも苦しいということで、いよいよもう来春閉館ということになったそうです。一応今これを委託を受けてる業者は引き続きすさみ町に残って、水族館ができなくても研究は続けたいということを言っているということとすさみ町も金銭的には援助はできないけど、側面から支援したいと言うてるんで、これすぐこの業者が撤退するかどうか、読んだ限りではわからないんですけども、もう非常に、私も1回行ったことがあるんですけど、小ぢんまりとした水族館ですけども、非常にユニークなんですね。私は、これ那智勝浦町の、特に勝浦地区なんかそういう施設があったら、やはり観光客さんが町なかを歩いたときに非常に目玉的な、楽しめるという、そういうのになるかなあと。勝浦地区に今駅周辺にそういうのがないんでね。せんだっては太地町の学芸員さんから何でマグロ資料館みたいなのをつくらなかつたんかっていうことを挑発的に言われて悔しかったんですけど、言うとおりに、そういう時間もつぶせて勉強にもなって、子供も大人も楽しいっていう、そういうのが勝浦地区にない。

ちょうど今県の栽培センター、あそこが撤退していくっていうことで、あれまだ古いといっても立派な施設なんで、今このすさみ町の水族館が入っているのも場所は県の施設っていうことで、これは夢みたいな話じゃけど、もしここがすさみ町があかんのやったら勝浦へ引っ張ってきて誘致できたら、一つの観光のっていう、そんなことをふと思いましたので、またそんなことも何か念頭に入れておいていただければありがたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根議員の一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時29分 散会